

平成24年度
年度計画

国立大学法人鹿児島大学

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	3
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	4
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	4
(2)	国際化に関する目標を達成するための措置	4
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	5
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	6
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	7
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	7
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	8
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	8
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	8
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	9
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	9
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	9
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	9
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	10
VI	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	10
VII	短期借入金の限度額	10
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	10
IX	剰余金の使途	10
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	10
2	人事に関する計画	11
	別表 学部の学科、研究科の専攻等	12
	別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	15

平成24年度 国立大学法人鹿児島大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

【B 1】 「進取の精神」を踏まえた「学生憲章」を策定し、アドミッション・ポリシーを再構築するとともに、全学的・系統的カリキュラムを整備・拡充する。

- ・平成23年度に策定した教育目標に基づき、共通教育カリキュラムの再編と、各部局の特性を活かした専門教育カリキュラムの改革を継続するなど、全学的・系統的カリキュラムの整備・拡充を推進する。

【B 2】 学士力を培う共通教育カリキュラム等の改革を推進する。

- ・「教育改革室」と「教育センター」等が連携して、「学士力」の醸成につながる共通教育カリキュラムの改革を推進する。

【B 3】 各専門分野の特性を踏まえた、学士力を培う専門教育に取り組む。

- ・平成23年度に策定した教育目標に基づき各学部の教育目標の整備を進め、連続性のあるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを整備するとともに、学士力を培う専門教育カリキュラムの改革を推進する。

【B 4】 各教育課程のディプロマ・ポリシーを策定するなど、学位の質を保証する方法を確立する。

【大学院課程】

【B 5】 島嶼、環境、食と健康等の全学横断的な教育コースを創設するなど、大学院教育体制を整備・充実する。

- ・教育センターに設置した「大学院共通科目・特別コース推進部」を中心に、平成23年度までに開講した全学横断的大学院科目「島嶼学教育コース」「環境学教育コース」「食と健康教育コース」を充実する。

【B 6】 大学院教育カリキュラムを整備・拡充するなど、大学院課程における学位の質を保証する方法を確立する。

- ・「大学院共通科目・特別コース推進部」において、全学横断的な大学院共通科目の企画・運営を一元化し、充実を図る。
- ・研究科毎に開講している「いのち」シリーズの科目について、大学院共通科目化の検討を行う。

【B 7】 幅広い国際的視野を育成する実践的な教育プログラムを実施する。

- ・「大学院共通科目・特別コース推進部」が担当する外国語コミュニケーション教育コースにおいて、全学横断的に開講する授業科目を整備する。
- ・引き続き、海外における実践的教育プログラムを拡充する。

【B 8】 留学生に対する教育カリキュラムを充実し、国際的に貢献できる人材を育成する。

- ・留学生のための多彩な教育プログラム等を実施する。

【社会人教育】

【B 9】 教員免許状更新講習やリカレント教育等の社会人への教育プログラムを拡充する。

- ・平成23年度の点検・評価を踏まえ、教員免許状更新講習など社会人向けのリカレント教育を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【B10】 「教育改革室」や「教育センター」等の企画立案機能を強化し、共通教育及び専門教育の実施体制を整備・拡充する。

- ・「教育改革室」と「教育センター」に加え、「共通教育等企画室」を新たに設置し、共通教育に関する企画立案機能を強化する。
- ・共通教育について、適切な科目数、適切な非常勤講師数などを引き続き精査し、専任教員の担当科目数に関する基本原則の作成に着手する。

【B11】 他大学等との連携や教育組織の見直しを行い、質の高い教育研究組織を整備・拡充する。

- ・「大学地域コンソーシアム鹿児島」の各事業部会の計画を基に県内大学で連携した事業を継続実施する。
- ・単位互換に基づいた放送大学の授業科目の開講を継続し、受講生の増加に努めるとともに、学内に設置されている放送大学視聴室の利用を促進する。
- ・学部・研究科等の組織見直しを進める。

【B12】 歯学部歯学科の入学定員削減に積極的に取り組む。

【B13】 獣医学教育等の改善・充実を図るため、他大学との連携教育課程の編成等に取り組む。

- ・山口大学との共同教育課程による共同獣医学部を設置し、国際的な獣医学教育を推進する。

【B14】 「進取の精神」を有する人材を育成するために、FD活動等を充実し、教員の教育力向上に向けた取組を展開する。

- ・鹿児島大学FD委員会と「大学地域コンソーシアム鹿児島」とが連携したFD・SD合同フォーラムを継続して実施する。
- ・鹿児島大学FD委員会主催の新任教員研修会、教育・学生支援担当教職員講習会を継続する。

【B15】 附属練習船を活用した教育ネットワークを構築する。

- ・新「かごしま丸」を用いた高度洋上教育ネットワークにより、教育の質の向上を図る。

【B16】 附属図書館等学内共同教育研究施設の学習支援機能の強化と環境整備を行う。

- ・「教育センター」と「附属図書館」との連携により、図書館機能を使った授業支援体制を推進する。
- ・引き続き、整備計画に則り、「学士力」育成に必要な領域別図書（電子化資料を含む多様な学術情報）等を収集し、利用促進を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【B17】 「学生なんでも相談室」の充実や学生による学生のためのアドバイザー「平成郷中サポーター（仮称）」の体制を整備するなど、学習・生活支援を充実する。

- ・学生からの多様な相談に対応するために、相談窓口の増設など、学生支援体制の充実を図る。
- ・鹿児島大学ピアサポート制度（平成郷中サポーター（仮称））を開始する。
- ・進取の精神の具現化の試みとして、学生自らが企画・運営する取組（進取の精神チャレンジプログラム（仮称））を支援する制度の検討に着手する。

【B18】 学生及び留学生に対する経済・生活支援を充実する。

- ・平成23年度に制定・開始した大学独自の「鹿児島大学学業成績優秀学生奨学金制度」について検証を行い、必要に応じて改善を図る。
- ・授業料免除制度の基準の見直しを行い、対象者全員が支援を受けられるよう改訂する。
- ・平成23年度に制定・開始した大学院生を対象とした大学独自の「鹿児島大学大学院メディアポリス振興基金による授業料免除制度」について検証を行い、必要に応じて改善を図る。

【B19】 社会に学ぶ体験教育の強化など、「ボランティア支援センター」を中心とした学生支援を拡充する。

- ・学生のボランティア活動を推奨するため、学外のボランティア団体等と連携してボランティア情報の共有化を図り、ボランティア支援センターのホームページ上で提供する。
- ・学生にボランティア支援センターへの登録を推奨し、各自の関心に沿ったボランティア情報のピンポイント提供を推進する。
- ・学生の自主的なボランティア活動企画に対し、物資面等の支援やボランティア養成研修の実施を検討する。

【B20】 心のケアができる専門家の支援体制を整備するなど、「保健管理センター」を中心とした支援体制を拡充する。

- ・学生・教職員のメンタルケアを中心とした支援環境の整備を進めるとともに、特に様々な種類・程度の発達障がい等を抱えた学生に対する支援を充実する。
- ・多様な学生に対応し、学生の利便性を向上させるため、「保健管理センター」の診療・健康診断体制を強化する。

【B21】 インターンシップ、キャリア教育の充実など、「就職支援センター」を中心とした就職支援体制を拡充する。

- ・「就職支援センター」による全学就職支援事業の時期や内容を見直し、より学生の多様化、就職環境の変化に応じた就職支援を進める。
- ・全学教職員が連携して個々の学生の進路状況の把握に努め、進路未定の学生への継続的支援を充実させる。
- ・学生のインターンシップへの理解と意欲を深めるため、情報提供やPR等を含めた支援を充実させる。
- ・キャリア教育の充実に向け、より実践的なキャリア関連科目の開講について準備を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【B22】 島嶼、環境、食と健康の研究領域を重点的に推進する。

- ・島嶼、環境、食と健康の各プロジェクトにおいて、年次計画に沿って研究を推進する。

【B23】 地域社会と連携し、地域的課題の解決をめざした研究を積極的に推進する。

- ・地域の課題を捉え、その解決を目指した全学横断的な総合的調査研究を行うほか、企業、他大学、自治体、地域住民等と連携したプロジェクトを実施する。

【B24】 学内の研究課題のファイリング等を推進し、各分野の特徴に基づく研究基盤を整備する。

- ・各分野の特徴に基づく基礎的・基盤的研究を把握するとともに、その活性化を図る。

【B25】 将来有望な学内研究成果を拠点形成教育研究プロジェクトとして支援する。

- ・学内の国際水準の卓越した研究を把握するとともに、その推進を図る。

【B26】研究成果に関する情報の収集・整理を全学的に推進し、研究者総覧の公開など、研究成果の還元システムを整備する。

- ・引き続き、ラボツアーの実施、技術発表会等を通して研究成果の社会への情報提供及び還元を推進する。
- ・平成23年度に作成した「鹿児島大学リポジトリに関する要項」に基づいた効果的な登録方法の確立と処理のルーティン化により、鹿児島大学リポジトリのコンテンツの充実を図る。
- ・地域共同リポジトリについて、県内大学に対して登録・運用等に係る支援を継続するとともに、コンテンツの充実とシステムの安定運用を図る。また、社会的認知度の向上を図るため、県内図書館等に対して各種の広報等を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【B27】「国際島嶼教育研究センター(仮称)」を設置し、学際的かつグローバルな研究を推進する。

- ・「国際島嶼教育研究センター」を国際的な島嶼教育・研究の中核拠点にするため、南太平洋島嶼域及び国内島嶼域での総合的な教育・研究体制の充実を図る。

【B28】次世代を担う研究者等を支援する体制を整備する。

- ・若手研究者・女性研究者への学術的業績に対する支援を継続して実施する。

【B29】「フロンティアサイエンス研究推進センター」など、学内共同教育研究施設の機能を見直し、研究支援体制を拡充する。

- ・学内共同教育研究施設等の機能を見直し、効果的な運営を行い、研究支援体制の充実を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【B30】地域貢献を推進する「地域貢献推進センター(仮称)」を設置し、地域ニーズに基づく研究成果や社会サービスを提供する。

- ・県内の自治体、企業、NPO等と連携し、継続してきた産学官連携事業や地域貢献事業を更に充実する。

【B31】島嶼学、鹿児島環境学、焼酎学を推進し、かごしまルネッサンスアカデミー等を継続するとともに、有為な人材を積極的に育成する新たなプログラムを構築する。

- ・地域リーダー養成の実施体制の整備を図るとともに、人材養成コースを設置する。

【B32】「生涯学習教育研究センター」の機能を強化するとともに、各部局等の特色を活かした生涯学習プログラムを実施する。

- ・公開授業の活性化に向けて、内容やサービスの充実・強化を図る。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【B33】「北米教育研究センター」等の海外拠点の機能を強化するとともに、本学留学経験者等を組織化し、海外に教育研修拠点を形成する。

- ・帰国留学生等のネットワークの整備・拡充を図り、双方向通信システムの導入を検討する。
- ・「北米教育研究センター」に、学内教員を派遣し、機能強化を行う。
- ・北米以外の地区に海外教育研修拠点の設置に向け調査する。

【B34】学生及び教職員の海外研修プログラムの充実や留学生の受入環境を整備するなど、学内における国際化教育環境を整備する。

- ・学生海外研修、協定校等への留学支援事業の整備・拡充を図る。

- ・若手教員の海外研修支援事業等を推進する。
- ・留学生のための新宿舎の運用・整備を図る。
- ・英語版ホームページ等の整備・拡充を行い、海外向けの情報発信を更に充実する。
- ・国際化のための学内環境を整備するためのガイドラインを策定する。

【B35】 「国際島嶼教育研究センター（仮称）」を中心として、アジア・太平洋諸地域の国際学術交流拠点の機能を高める。

- ・「国際島嶼教育研究センター」を中心として、学術資料の更なる充実を図るとともにデータベース化を進める。

【B36】 海外の学術機関との交流を深め、国際共同研究を積極的に推進する。

- ・海外の学術機関との連携による国際共同研究等を推進する。

（3）附属病院に関する目標を達成するための措置

【B37】 地域における中核的医療機関として、診療機能を充実させ地域医療機関との連携体制を強化する。

- ・引き続き、地域医療連携の強化を図るため、拠点病院として関連病院との連携体制を推進する。

【B38】 医療環境安全部を中心に医療の安全管理・感染管理体制を一層強化する。

- ・医療安全と感染対策の充実を図り、職員へ周知及び実践へ結びつけるために職員研修を活用する。
- ・医療安全・感染対策マニュアルの見直しを随時行い、職員へ医療安全等について周知徹底を行う。
- ・多剤耐性菌の伝播防止を図り、院内感染症の減少を目指す。

【B39】 中央診療部門・臓器別診療体制の整備及び医科・歯科の連携強化により、患者本位の診療体制を構築する。

- ・予約制度の強化・充実、診療科間の連携促進等、引き続き、患者QOLの向上及び患者本位の診療体制を強化する。

【B40】 病院再開発により、診療環境や療養環境等の改善を行い、良質なアメニティーの提供や病院機能を強化する。

- ・引き続き、新病棟建設工事の円滑な進捗を図る。
- ・院内コンサート等各種イベントの企画、がん患者サロンの定期的開催等、引き続き、患者サービスの充実を図る。

【B41】 医療人として必要な知（知識）、徳（態度、チームワーク）、体（技術）を身につけさせる体制を充実する。

- ・引き続き、卒後研修の充実を図るため研修プログラムを見直し、院内の研修協力体制及び研修医の研修環境についても改善を図る。
- ・育成した人材が、院内にとどまらず地域・離島において教育的貢献が担えるよう体制を整備する。また、院外からの研修生を受け入れるとともに、県と協力し院外への積極的教育活動を拡大する。
- ・引き続き、医療技術職員の質の向上として、専門（認定）資格の取得に向けた各種セミナー等への参加を奨励し、資格取得によって得た能力をチーム医療や日常の診療業務へ積極的に生かす。また、検査技術等の精度管理を実施し、病院評価の向上に資する施設認定取得とその維持を目指す。

- ・医療人である薬剤師として、現有職員のスキル保持・向上を図りつつ、医療や医薬品の進歩にも対応できるように、計画的な生涯研修実施体制を整備する。また、医療や薬剤師職能の面から国際的な協力ができるよう体制基盤を構築する。
- ・学会、職能団体、研修機構等による多様な専門資格（専門薬剤師）の認定制度に対応するため、院内ニーズに応じた専門的知識・技能・態度を有する薬剤師の養成を計画的に進める。
- ・チーム医療への積極的な参加を図るとともに、チーム医療の中核となれるよう研鑽環境作りと体制の充実を図る。
- ・効果的な医療安全・医療安全管理の充実のため、医薬品安全管理手順書の見直しを行い、医薬品の医療安全の意識向上を図る。
- ・地域における本院と医療機関（保険薬局を含む）の医療連携を図る基盤作りを行い、薬剤師としての知識・技能・態度の向上へ寄与するとともに、患者情報の共有化を図ることによって地域医療に貢献できるよう体制作りを行う。

【B42】 難治疾患の病因、病態解明、先端的医療技術の開発・応用を行う。

- ・引き続き、先進医療等の開発に積極的に取り組み、先進医療等の承認件数の増加に努め、また、診療報酬請求上認められている難治疾患等も含めた新たな術式について届出の促進を図る。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

【B43】 「附属学校園運営会議（仮称）」を設置し、附属学校園の全学的なマネジメント体制等を整備する。

- ・引き続き、附属学校運営委員会と附属学校園運営協議会との連携・協力を図り、附属学校園の組織運営における改善の方向性・具体的事項を検討する。
- ・附属小学校1年生の1学級の入学定員を35人に改定する。

【B44】 学部教員と附属学校園教員による共同研究を推進する組織体制を学部・附属学校園運営協議会のもとに設け、二学期制等附属学校園を活用した実践的な研究開発を企画・推進する。

- ・引き続き、学部と連携して教員養成カリキュラムの在り方や社会の要請に対応する教育実践の課題について、各附属学校園の特色を生かした共同研究や研修を推進する。
- ・小学校の24年度教育課程で学部教員による授業支援の在り方について検討する
- ・小学校、中学校で新学習指導要領に基づいた学習指導法の研究、授業設計を更に推進し、授業プランの修正を図る。また、中学校では、研究公開時に4年間の研究のまとめとして授業設計冊子を発行する。
- ・引き続き、特別支援学校で「附特スポーツクラブ」を実施・公開する。
- ・平成23年度に完全実施した二学期制について、アンケートを実施するとともに、二学期制の効果及び有効性について検証する。

【B45】 学部が県教育委員会との連携のもとに取り組む教員養成カリキュラムの開発に協力し、教育実習を中心に学年段階にふさわしい実習や実践的な学習の内容・方法について改善する。

- ・引き続き、学部1年次「教職基礎研究」、2年次「参加観察実習」、3年次「教職実習」、4年次「教職実践演習（教職応用研究）」等実習・実践科目の体系の確立、効果的な実施時期・日程の検討・試行に継続して積極的に協力する。
- ・幼稚園、小学校、特別支援学校で教員免許状更新講習科目を今後も開設し、教員の資質向上に寄与する。
- ・引き続き、特別支援学校で特別支援学校採用前実習の立案及び希望者の採用前実習を実施する。
- ・教員としての職能形成過程と到達度を可視化する評価システム開発に継続して協力する。
- ・評価システムで可視化した情報を基に、現行の教育実習評価規準・基準の改善に協力する。

- ・特別支援学校で介護等体験実習の充実を図り、更に高等学校免許状取得希望者にも実習の対象を拡大する。

【B46】 附属小学校における複式学級の活用等地域の特性に応じた教育研究に取り組み、その成果と課題を検証することを通して地域社会に還元する。

- ・各学校で継続して公開研究会、公開授業を実施し、県内各学校に公開する。
- ・幼稚園で、子育て支援の推進を図るために未就園児・保護者を対象に年4回園庭開放と子育て情報の提供を行い、過去2年間の実績とアンケート結果を基に内容充実を図る。
- ・小学校で、県総合教育センターの協力研究員への参加を推進し、積極的に県下へ本校の教科等研究の成果を還元する。
- ・幼稚園で継続して県総合教育センターと連携し、幼稚園教諭新規採用研修会（公開研究会と同時開催）で保育参観を実施するとともに、アンケート結果を基に内容充実を図る。
- ・小学校で複式学級指導法について継続して大学・他学校との連携を図り、県内外の複式教育充実に寄与する。
- ・小学校で公開研究会を利用して授業実践に係るアンケートを実施し、県下の教育活動のニーズを累積的に把握する。
- ・特別支援学校で早期教育相談事業を本格的に実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【B47】 大学運営の企画立案体制を強化し、P D C Aサイクルを活かして学長のリーダーシップを発揮できる大学マネジメント体制を確立する。

- ・平成23年度に行った組織見直しによる企画立案機能強化体制の整備状況を確認する。

【B48】 経営協議会の機能を積極的に活用し、大学マネジメントに適切に反映する。

- ・平成23年度の経営協議会の活用状況について検証するとともに、引き続き、適切な活用を図る。

【B49】 内部監査機能等を強化し、業務の合法性及び合理性を高め、大学運営の改善に反映する。

- ・平成23年度に行った各業務における管理体制の現状把握に基づき、「リスク」の洗い出しを行い、その分析と評価を行う。

【B50】 限りある人的・物的資源を教育環境の充実に重点的に配分する。

- ・学士課程の基盤となる教育環境の充実を図る等、引き続き戦略的学内予算配分を行う。

【B51】 男女共同参画事業を推進するために、組織体制の整備や行動計画の策定等を行う。

- ・引き続き、教職員を対象にした男女共同参画推進に係る意識啓発事業を行うとともに、キャリア形成セミナーの開催及びロールモデル誌の制作等を通じて女性研究者支援の充実を図る。
- ・女性研究者支援体制の整備充実及びメンター制度の構築を図り、女性研究者在職比率・採用比率の向上に向けた具体策を講ずる。
- ・引き続き、教職員のワーク・ライフ・バランス支援の一環として保育支援を実施する。
- ・引き続き、女子高校生の進路選択支援事業及び学部学生及び大学院学生等のキャリア形成支援事業を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【B52】 職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システム「鹿児島大学モデル」を構築し、専門的事務能力を持つ人材を育成する。

- ・平成23年度に作成した人材育成モデル「鹿児島大学モデル」に基づき、職員研修の充実・職場環境の整備・人事制度の見直しを行う。

- 【B53】専門的事務能力を有する人材を活用し、事務機能を高めるための事務処理体制を整備する。
- ・引き続き、専門性の必要な部署の特性を把握し、特性に応じたスペシャリストやゼネラリストの活用を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 【B54】研究者の研究内容・成果を広く情報発信し、産業界等とのシンポジウム等を通じて、外部資金の獲得を可能とする新たな研究を開拓する。
- ・平成23年度に実施した、自己収入の増収に対するインセンティブの付与について、収入実績を検証する。
 - ・外部資金獲得のため、シンポジウムや技術発表会の実施や研究シーズ集の配布など、情報発信を積極的に行うとともに、県・自治体・産業界との意見交換会、研究会を開催し、国の大型予算の獲得や、企業とのマッチングを推進する。

- 【B55】病院の経営改善を推進し、収入の増加を図るとともに、効率的な予算執行による経費の節減に取り組む。
- ・ベッドコントロール機能を強化し、病院再開発整備期間中の病床稼働の維持に努める。
 - ・診療情報管理部門の強化を行い、適正な診療報酬請求による増収を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 【B56】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
- ・引き続き、国の施策を踏まえ、削減を実施する。

- 【B57】契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する啓発活動の実施などにより、効率的な運営に努め、管理的経費を平成21年度に対して5%削減する。
- ・22年度に策定した「平成22年度以降の管理的経費の削減について」に基づき、支出予算の統制による削減（対21年度比△1%）を実施するとともに、契約方法の見直しにより経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 【B58】保有する土地及び施設等の維持管理、利活用状況を把握し有効活用する。
- ・土地及び施設等の利活用状況及び維持管理状況調査結果に基づき、資産の効率的・効果的な運用を図る観点から、利活用状況等のフォローアップを実施する。
- 【B59】新たな整備手法等により、学生福利厚生施設等を充実する。
- ・中央食堂の再整備について、増改築規模及びそれに伴う財源等を再考し、学生及び教職員のニーズにあった整備計画（案）を作成する。
 - ・学習交流プラザ新築及び改修の実施設計を完了させ、建設工事に着手する。
 - ・留学生宿舍の建設に着手し、年度内に完成させる。
 - ・国際交流会館1号館・2号館の改修計画（案）を作成する。

- ・役職員宿舎の在り方に基づき、宿舎入居者の意識調査等を実施し、整備計画の骨子案を策定する。

【B60】 資金管理計画に基づき、安全かつ収益性に配慮した資金運用を実施する。

- ・資金管理計画表（資金繰り計画）において算出した余裕金について、引き続き安全性・流動性を確保した上で、最も効率的な運用を実施する。

【B61】 附属練習船の全国共同利用化を推進する。

- ・新「かごしま丸」の共同利用校の増を図るなど、全国共同利用の一層の推進を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【B62】 ITを活用した、中期計画・年度計画の進捗状況管理及び評価作業の効率化を図るなど、点検・評価・改善システムを強化・拡充する。

- ・ITを活用した評価作業を推進するとともに、平成23年度から実施している新たな点検・評価・改善システムを検証し、充実を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【B63】 「広報センター」を中心とした広報体制を充実し、積極的な情報提供活動を推進する。

- ・広報センターと広報室の機能を見直し、広報体制の強化を図る。
- ・県外に対する広報活動を拡充するとともに、同窓会への情報提供体制について連携を強化し、卒業生に対する広報活動を充実する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【B64】 教育研究を支える先端的な機能を有し、地域における知識・文化の拠点となるキャンパスを形成するとともに、PFI事業として（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業を確実に推進する。

- ・キャンパスマスタープランに基づく、教育研究環境整備を計画的に推進する。
- ・再開発計画に基づき、附属病院の再整備を計画的に推進する。
- ・農学部改修PFI事業において、引き続き、維持管理業務を適切に履行する。

【B65】 環境に優しい持続可能なキャンパスの実現をめざし、施設等の適切な維持管理と有効活用を推進する。

- ・引き続き、施設の全学一元管理のための制度を検討するとともに、Webによる修繕受付システムの試行的な運用を開始し、システムの問題点を改善する。
- ・引き続き、施設の利用状況調査を実施するとともに、スペース管理システム及び講義室予約システムの試行的な運用を開始し、システムの問題点を改善する。
- ・スペースチャージ制についても検討を行い、施設有効活用規程等を現状に見合ったものに見直し制定する。
- ・引き続き、劣化診断を実施し、LCCによる長期修繕計画及び策定した短期修繕計画の見直しと計画的な維持管理を行う。
- ・策定した地球温暖化対策に基づき、設置したエコモニターを活用し、CO2の「見える化」と省エネルギーを推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【B66】 リスク評価によるリスク管理と安全管理体制を整備する。

- ・化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会において、化学物質に関するリスク評価の結

果を分析し、リスク管理の実施方法について検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【B67】教職員等に対し啓発活動等を行い、法令遵守を徹底する。

- ・全学的なコンプライアンス推進のための規則等を整備・周知し、啓発活動を行う。

【B68】コンプライアンス体制の機能を強化する。

- ・コンプライアンス推進の企画立案等の組織として「コンプライアンス推進室」等を設置し、全学的なコンプライアンス体制を整備する。

【B69】情報セキュリティ体制を強化し、情報管理を徹底する。

- ・情報セキュリティ全般について、構成員に周知徹底する。
- ・情報セキュリティー対策について、検証を行うとともに、ネットワーク機器等の改善・整備を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
41億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 重要な財産を譲渡する計画
 - (1) 職員会館「天心荘」の土地（鹿児島県鹿児島市紫原三丁目20番6、611.01㎡）を譲渡する。
 - (2) 農学部附属指宿農場の土地（鹿児島県指宿市東方字塩入橋ノ本8080番1、10、183.61㎡）を譲渡する。
 - (3) 農学部附属垂水実験地及び垂水宿舍の土地（鹿児島県垂水市本城字港平3975番1、4、843.72㎡）を譲渡する。
- 2 重要な財産を担保に供する計画
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予 定 額 (百万円)	財 源
・(医・歯病)病棟	総額 7,551	施設整備費補助金 (2,287)
・(医・歯病)基幹・環境整備(共同溝等)		設備整備費補助金 (0)
・環境バ 伐研究棟等改修施設 整備等事業 (PFI事業14-8)		船舶建造費補助金 (0)
・(郡元)学生支援センター		長期借入金 (5,192)
・(下荒田)総合研究棟		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (72)
・(郡元)総合研究棟改修		
・小規模改修		

- ・遠隔授業システムの整備
- ・再開発（中央診療棟・病棟）設備

（注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（1）方針

- ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を推進する。
 - ・サバティカル制度の一層の推進を図る。
 - ・新規採用の助教には、原則任期制、公募制を導入する。
- イ 公正な再審査システムの構築を図る。
 - ・任期付き教員の再任にあたっては、再任審査委員会を設置し、厳正な再任審査を実施する。
- ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。
 - ・人材育成ビジョンに基づき、階層別研修を中心とした共通研修や専門研修からなる研修計画を策定する。
- エ 事務職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システムを開発し、専門的能力を持つ人材を育成する。
 - ・23年度に作成した人材育成モデル「鹿児島大学モデル」に基づき、職員研修の充実・職場環境の整備・人事制度の見直しを行う。
 - ・引き続き、専門性の必要な部署の特性を把握し、特性に応じたスペシャリストやゼネラリストの活用を行う。
- オ 他大学等関係機関との間で、広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。
 - ・引き続き九州地区各国立大学、鹿児島県、鹿児島市等との人事交流を行う。

（2）人事に係る指標

職員数及び人件費の抑制を図る。

- ・引き続き、国の施策を踏まえ、削減計画を実施する。具体的には、教職員採用人事について、人件費ポイント制を導入し、学長の管理・調整の下で実施することなどにより、人件費の抑制に努める。

（参考）平成24年度の常勤職員数 2,260人

また、任期付き職員数の見込みを395人とする。

（別表）

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

（別紙）

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（備考）本文中、【 】は中期計画

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

法文学部	法政策学科	380人
	経済情報学科	580人
	人文学科	620人
	3年次編入	20人
教育学部	学校教育教員養成課程	900人
	特別支援教育教員養成課程	60人
	生涯教育総合課程	140人
理学部	数理情報科学科	160人
	物理科学科	180人
	生命化学科	200人
	地球環境科学科	200人
医学部	医学科	634人
	（うち医師養成に係る分野	634人）
	保健学科	520人
歯学部	歯学科	326人
	（うち歯科医師養成に係る分野	326人）
工学部	機械工学科	376人
	電気電子工学科	312人
	建築学科	220人
	環境化学プロセス工学科	140人
	海洋土木工学科	192人
	情報生体システム工学科	320人
	化学生命工学科	200人
	3年次編入	40人
農学部	生物生産学科	320人
	生物資源化学科	240人
	生物環境学科	260人
	獣医学科	150人
水産学部	水産学科	520人
	水産教員養成課程	40人
共同獣医学部	獣医学科	30人
	計	8,280人

人文社会科学研究科	法学専攻	10人 (うち修士課程 10人)	
	経済社会システム専攻	20人 (うち修士課程 20人)	
	人間環境文化論専攻	10人 (うち修士課程 10人)	
	国際総合文化論専攻	16人 (うち修士課程 16人)	
	地域政策科学専攻	18人 (うち博士課程 18人)	
	教育学研究科	教育実践総合専攻	76人 (うち修士課程 76人)
保健学研究科	保健学専攻	62人 (うち修士課程 44人 博士課程 18人)	
理工学研究科	機械工学専攻	100人 (うち修士課程 100人)	
	電気電子工学専攻	90人 (うち修士課程 90人)	
	建築学専攻	50人 (うち修士課程 50人)	
	化学生命・化学工学専攻	84人 (うち修士課程 84人)	
	海洋土木工学専攻	36人 (うち修士課程 36人)	
	情報生体システム工学専攻	84人 (うち修士課程 84人)	
	数理情報科学専攻	28人 (うち修士課程 28人)	
	物理・宇宙専攻	30人 (うち修士課程 30人)	
	生命化学専攻	36人 (うち修士課程 36人)	
	地球環境科学専攻	34人 (うち修士課程 34人)	
	物質生産科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)	
	システム情報科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)	
	生命環境科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)	
	農学研究科	生物生産学専攻	52人 (うち修士課程 52人)
		生物資源化学専攻	42人 (うち修士課程 42人)
		生物環境学専攻	44人 (うち修士課程 44人)

水産学研究科	水産学専攻	64人 (うち修士課程 64人)
医歯学総合研究科	医科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	健康科学専攻	93人 (うち博士課程 93人)
	先進治療科学専攻	151人 (うち博士課程 151人)
司法政策研究科	法曹実務専攻	45人 (うち専門職学位課程 45人)
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	30人 (うち専門職学位課程 30人)
連合農学研究科	生物生産科学専攻	21人 (うち博士課程 21人)
	応用生命科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)
	農水圏資源環境科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)
	計	1,486人
教育学部附属小学校	988人 学級数 27	
教育学部附属中学校	600人 学級数 15	
教育学部附属特別支援学校	60人 学級数 9	
教育学部附属幼稚園	90人 学級数 3	

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算 (案)

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,596
施設整備費補助金	2,287
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	463
国立大学財務・経営センター施設費交付金	72
自己収入	23,470
授業料及入学金検定料収入	5,996
附属病院収入	16,671
財産処分収入	155
雑収入	648
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,954
長期借入金収入	5,192
目的積立金取崩	63
計	50,097
支出	
業務費	38,703
教育研究経費	22,004
診療経費	16,699
施設整備費	7,551
船舶建造費	0
補助金等	463
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,954
長期借入金償還金	1,426
計	50,097

「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額16,059百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額537百万円

「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額866百万円、前年度よりの繰越額1,421百万円

「長期借入金収入」のうち、平成24年度当初予算額2,746百万円、前年度よりの繰越額2,446百万円

[人件費の見積り]

期間中 総額22,232百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	42,574
業務費	37,948
教育研究経費	4,313
診療経費	8,787
受託研究費等	835
役員人件費	259
教員人件費	12,330
職員人件費	11,424
一般管理費	873
財務費用	380
雑損	0
減価償却費	3,373
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	42,597
運営費交付金	15,675
授業料収益	5,096
入学料収益	741
検定料収益	161
附属病院収益	16,747
受託研究等収益	835
補助金収益	133
寄附金収益	1,081
財務収益	12
雑益	791
資産見返運営費交付金等戻入	883
資産見返補助金等戻入	275
資産見返寄付金戻入	101
資産見返物品受贈額戻入	66
臨時利益	0
純利益	23
目的積立金取崩益	0
総利益	23

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	53,328
業務活動による支出	38,239
投資活動による支出	9,786
財務活動による支出	2,072
翌年度への繰越金	3,231
資金収入	53,328
業務活動による収入	42,328
運営費交付金による収入	16,596
授業料及入学金検定料による収入	5,996
附属病院収入	16,671
受託研究等収入	835
補助金収入	463
寄附金収入	1,119
その他の収入	648
投資活動による収入	2,514
施設費による収入	2,359
その他の収入	155
財務活動による収入	5,192
前年度よりの繰越金	3,294